

## 令和元年度新宿区外部評価委員会第1部会 第5回会議概要

### <開催日>

令和元年7月18日（木）

### <場所>

本庁舎6階 第4委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（3名）

金子行政管理課長、池田主査、原田主任

### <説明者>

危機管理課長、地域防災担当副参事、安全・安心対策担当副参事、防火防災対策担当副参事、地域福祉課長、健康政策課長、衛生課長、土木管理課長

### <開会>

#### 【部会長】

皆さん、おはようございます。ただいまから令和元年度第5回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施します。

本日は、総務部、福祉部、健康部、みどり土木部の皆様に出席いただいています。

前回に引き続き、個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」について、個別施策を中心に総合的な視点で2時間程度ヒアリングを行います。

はじめの20分程度で、施策評価シートについて、評価や取組内容、取組方針など、内部評価シートの内容をご説明いただきます。また、前回のヒアリングにおける補足や追加の説明があれば、あわせて説明をお願いいたします。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合があります。

それでは、説明をお願いします。

### <事業説明>

個別施策Ⅱ-2「災害に強い体制づくり」（説明者：危機管理課長）

**【部会長】**

ありがとうございます。

では、質疑を行いたいと思います。

**【委員】**

計画事業54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」についてです。計画事業評価シートの「平成30年度の主な実施内容等」に「運営ボランティア25名 当日ボランティア約230名」と記載がありますが、ボランティアはどのように募集したのでしょうか。

**【地域防災担当副参事】**

運営ボランティアは、防災フェスタの当日のみ参加して、その中でいろいろな役割を担ってもらって当日ボランティアを取りまとめる方です。運営ボランティアの募集に対して応募していただいた方が25名です。また、当日ボランティアとして、防災フェスタの当日にボランティアに参加したいということで手を挙げていただいた方が230名ということです。

**【委員】**

ボランティアの方は、区民なのでしょうか。

**【地域防災担当副参事】**

区民とは限りません。

**【委員】**

施策評価シートの「成果指標（参考）」についてですが、指標1「家庭内の防災対策の普及」、指標2「避難場所・避難所の理解度」は、それぞれ何に基づいて出している数値なのでしょうか。

**【危機管理課長】**

指標1「家庭内の防災対策の普及」、指標2「避難場所・避難所の理解度」については、毎年度、区政情報課において実施している区政モニターアンケートに基づいて出している数値です。

**【委員】**

「過去3年度 避難所防災訓練参加者一覧」という資料を頂きました。例えば、落合第二地区の落合第三小学校や落合第六小学校など、年度によって防災訓練参加者数の変動が大きいのですが、その理由が分かれば教えてください。

**【地域防災担当副参事】**

落合第三小学校と落合第六小学校については、各避難所運営管理協議会が隔年で交互に防災訓練を実施しています。平成30年度は、落合第六小学校で防災訓練を実施したので、令和元年度は、落合第三小学校で実施しました。そのため、令和元年度の落合第六小学校の実績は0になっています。また、柏木地区の淀橋第四小学校については、平成30年度から児童も防災訓練に参加し、それに伴い保護者も参加したため、平成29年度に比較して実績が大幅に増えている状況です。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【危機管理課長】**

補足にはなりますが、落合第三小学校と落合第六小学校は、区内でも特殊な状況となっています。通常、学校避難所を利用する場合は、それぞれの町会の希望をとり、A町会は1番という避難所、B町会は2番という避難所、という形で割り振りを行います。しかし、落合第三小学校と落合第六小学校を利用する町会は、西落合町会のみとなっています。西落合町会を二つの避難所に割り振っているため、どちらかの避難所で防災訓練を実施すれば、西落合町会の方は全員避難所防災訓練に参加できるという状況ですので、隔年で交互に実施しているところで

**【委員】**

区政モニターアンケートにおける質問には、避難所生活を経験したことがあるかどうかという質問はしていますか。

**【地域防災担当副参事】**

そのような質問はしていません。

**【委員】**

避難所生活を経験したことがあるという方とない方とでは、考え方も違うと思いますので、避難所生活を経験したことがある方がどの程度いるかということも把握しておいた方が良いのではないのでしょうか。

**【危機管理課長】**

区政モニターアンケートは、あくまでも区政モニター1,000名を対象にしたアンケート調査ですので、誰にでも共通するという内容を設問としています。

特に、自助で行うことが望ましい建物の耐震化、家具の転倒防止、食糧等の備蓄の防災対策の基本的なことを質問して、防災対策が進んでいるのかどうか、今後何をしなくてはいけないのかなど、今後の施策に反映するための材料としているところです。そのため、ご指摘いただいた避難所生活を経験したことがあるかについては、調査はしていません。

今後、地域に出向き、いろいろな団体の方と意見交換をしていく中で、避難所生活を経験した方がいれば、そのような方を中心に防災講話を実施するなどの取組は可能かと思います。また、過去の震災を経験した区職員もいますので、その体験談も含めて防災意識の啓発を進めていければと思います。

**【部会長】**

施策評価シートの指標2「避難場所・避難所の理解度」については、平成29年度の49.1%から平成30年度の34.5%と大幅に低下しています。これはどのようなことが原因だと考えていますか。

**【危機管理課長】**

区政モニターアンケートの結果については、詳細な分析はしていませんが、毎年度区政モニターが変わるということもあり、多少のパーセンテージの上下はこれまでもあります。

地域に出向き、意見交換をさせていただくと、発災して自宅にいられない状況になった場合

に、どのような行動をすれば良いのか、地域に何があるかということが、一般的にはなかなか理解されていません。また、一時集合場所、一次避難所、避難場所についても、言葉が似ているということもあり、理解が進まない状況です。そのため、指標2「避難場所・避難所の理解度」については、毎年度、実績が上下しているところです。

一時集合場所は、近くの公園や神社の境内など、安全なオープンスペースで地域の方たちで助け合い、被害状況を集めたり、応急活動をしたりする拠点として、町会・自治会が指定しています。一次避難所は、住宅を失った方が一時的に生活する場所として、小・中学校等を区が指定し、体制を整備しています。避難場所は、地震や火災において延焼火災や輻射熱等から自分の身を守る場所として、5ha以上の有効面積がある公園等を都が指定しています。

これらの理解がなかなか進まない状況にありますので、様々な機会を捉えて丁寧に説明していきたいと考えています。

#### 【委員】

防災訓練やイベント等を実施し、防災意識についての普及に取り組まれていることは理解しますが、参加する方は固定化しているのではないかと思います。防災に対して関心が低い方たちに対する普及啓発はどの事業において行っているのでしょうか。

#### 【危機管理課長】

まず、計画事業54「多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発」においては、NPO、様々な地域団体、防災関係機関等と連携し、子どもから高齢者、障害者、外国人など、多様な方が幅広く楽しみながら防災を学ぶことのできるイベントを実施しています。防災イベントでは、先程の一時集合場所などについても説明しています。

また、経常事業364「防災思想の普及」においては、防災講演会を年に1回開催し、防災分野の著名な先生を招聘して講演をしていただきます。

これらの普及啓発事業については、地域の方に対して、直接、顔を合わせてお話をすることが最も効果的であると感じています。今後も、他部署とも連携しながら、多様な機会を捉えて、防災意識の普及啓発、知識の高揚を図っていききたいと考えています。

#### 【部会長】

例えば、避難場所のマップや備蓄すべきものの一覧など、防災対策に関するリーフレットなどの戸別配付は行っているのでしょうか。

#### 【危機管理課長】

防災啓発冊子やハザードマップについては、これまで関係各課や特別出張所の窓口で配っていましたが、やはり、防災に対する意識がある方や関心がある方にしか手に取っていただけない状況でした。

これまでは新宿区全体を示した避難場所地図というマップを窓口配布していましたが、このようなことから、令和元年度は、特別出張所ごとの防災マップを全戸配布する予定です。この防災マップは、表面は、地図になっており出張所地域の防災資源等が書いてあります。裏面は、正しい避難方法や情報収集の方法などの防災学習についての内容を掲載しています。さらに、

一時集合場所、一次避難所等の説明書きも入れています。この防災マップを全戸配布することにより、防災に対する理解も進むのではないかと期待しているところです。

**【委員】**

防災訓練に関しては、防災訓練自体に関心を持っていない方や地域との関わりがあまりないために防災訓練になかなか参加できない方もいると思います。そのような方がもう少し参加しやすいような工夫もしていったほうが良いのではないかと思います。

**【地域防災担当副参事】**

防災訓練は、日程が決まり次第、区ホームページでお知らせをしていますが、この地域でこの日に防災訓練を実施するというを区広報で周知するのは、なかなか難しい面もあり、町会に参加していない方については、掲示板による周知に頼っているという現状です。

町会に参加していない方への周知についても強化していかななくてはいけないと認識していますが、区民全体に防災訓練に参加しましょうという周知はできても、特定の方に対してお住まいの地域のこの日にある防災訓練に参加してくださいという形での周知は難しいと考えています。

**【危機管理課長】**

現在、新宿区における町会加入率は50%程度です。つまり、区民の半分は町会に加入していないという状況で、例えば、転入してきた方にいきなり防災訓練に参加しましょうと言っても、新しい人たちはどうやって参加すれば良いのかということが分からないという状況もあると思います。

防災ということ自体、日常生活の中でイメージしにくいということもあります。そのため、地域コミュニティの活性化というところから取り組んでいき、ひいては、新しく来られた方も従前から住んでいる方と連携して地域のことに取り組むようになり、まちの美化運動や避難所訓練にも参加するという形でつながっていけば良いのではないかと思います。

**【部会長】**

ほかにいかがでしょう。

トリアージについての追加資料を頂きましたが、何か説明があればお願いします。

**【健康政策課長】**

前回のヒアリングにおいて、トリアージをどのような体制で行っているのかという質問をいただきましたので、追加資料としてお配りしました。

医療救護所においては、ビブスや腕章により誰がどのような役割を担っているかということがきちんと分かるようになっていきます。受付、トリアージ場所、応急処置にあたる医療救護所と区画分けもしますので、発災時に大きな混乱は起きないと想定しています。いかに混乱を起こさず迅速に対応していくかという課題については、医療救護所の開設・運営訓練の中で精度を上げていく必要があると思っています。

**【部会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

経常事業371「ペット防災対策事業」についてです。新宿区はペット防災も非常に進んでいるということですが、ペット防災について知らない方も多いように思います。具体的にどのようなことに取り組んでいるのでしょうか。

**【衛生課長】**

ペット防災は、ペットを飼っている方が被災したときに、動物の救護だけでなく、ペットの飼い主の方がペット同伴ということを理由に避難所に来られなかったり、救助の手が受けられなかったりということを防ぐことを目的に、ペット同伴の上、避難所に避難しても良いという同行避難の制度です。

ペット防災の事業自体は、新宿区はかなり先駆的に開始していますが、普及啓発がまだまだ足りないという状況です。そのため、区としても避難所訓練にはなるべく参加させていただき、訓練の場における普及啓発に力を入れて取り組んでいます。平成30年度は、12か所の避難所訓練に参加し、ペット防災についての普及啓発を行いました。

先程の質疑の中にもありましたが、防災訓練に参加する方は、町会の活動をしている方や防災意識の高い方がどうしても多くなる傾向にあります。そのため、ペットを飼っている方に向けた普及啓発としてペット防災講座も行っています。これらにより、ペット防災の普及啓発には力を入れて取り組んでいるところではありますが、区民に広く周知されている状況には至っていませんので、今後も、引き続き努力をしていかなくてはいけないと思っています。

**【部会長】**

ペット同行避難は、人とペットが同じ空間に避難するというものではありませんよね。

**【衛生課長】**

同行避難は、避難所にペットを連れてきても良いというものであり、避難所においては人のいる場所と動物のいる場所をきちんと分けた形で避難します。動物の好き嫌いもありますが、アレルギーのある方もいますので、人とペットが同じ空間で過ごすということはしないこととしています。この点については、ペットの飼い主の方に十分に説明をした上で、ペットと離れるのが嫌な場合は、避難所に行かなくても済むように日頃から防災対策を整える努力をしてくださいと案内しているところです。

**【部会長】**

よろしいでしょうか。

では、本日のヒアリングは以上で終わりたいと思います。

ありがとうございました。

(所管課 退席)

**【部会長】**

では、これまでのヒアリングを受けて、部会として何か共有していきたいことがあれば、ご

発言いただければと思います。

特にならなければ、閉会としたいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>